

令和 8 年度「魅せて！ my himeji 動画コンテスト」 募集要項

コンテストの目的

姫路の魅力を発信する動画コンテストを通して、姫路の魅力発信を活性化させるとともに、姫路を「好き」と思う心をはぐくみ、姫路のファン増加を図ります。

募集テーマ

私のストーリー in 姫路

つらい時に訪れたあの場所、親友と一緒に見た忘れられない風景、自分のソウルフードを確信した瞬間——あなたが姫路の魅力を感じたシーンを、動画でストーリー性豊かに表現してください。

部門・応募資格

部門	応募資格
中高生部門	市内に在住又は通学している中学生または高校生年代の方。 個人、グループを問わず参加いただけます。
一般・プロ部門	プロの方（動画制作により報酬を得ている個人、団体）限定です。 居住地、年齢は問いません。
一般・アマチュア部門	プロの方（動画制作により報酬を得ている個人、団体）を除き、個人、団体、居住地、年齢を問わず、どなたでも応募できます。

※プロとアマチュアの区別については、事務局から確認させていただく場合があります。

作品の規格（全部門共通）

長さ	90 秒以内
解像度	HD またはフル HD
アスペクト比	16 : 9（横型）または 9 : 16（縦型）
データ形式	MPEG・MOV・MP4 のいずれか
ジャンル	制限なし
生成 AI の使用	制限なし（※）
ブランドメッセージまたはロゴの使用	姫路市のブランドメッセージ&ロゴ（どちらか片方でも可）を 作品中に必ず使用すること （※）

※第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害しないよう注意してください。応募作品に関する一切のトラブルについては、応募者の責任と負担で解決するものとし、姫路市は一切の責任を負いません。

※ブランドメッセージ&ロゴは、下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。また、使用に当たっては、同ページに掲載している「姫路市ブランドメッセージ&ロゴ使用ガイドライン」を必ず確認してください。

<姫路市ブランドメッセージ&ロゴ掲載 HP>

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000030108.html>



応募方法

- ▶ 特設ホームページの応募フォームからご応募いただくとともに、所定の方法により応募作品を姫路市広報課へ提出してください。
- ▶ 一般部門（プロ・アマチュア）の応募者の方は、応募作品を提出いただくとともに、ご自身の SNS や YouTube のアカウント等に応募作品を投稿してください。（当該アカウントにおける動画の視聴数や寄せられたコメントの内容も、審査の対象とします。）

<姫路市動画コンテスト特設ホームページ>

<https://my-himeji.jp>



応募締め切り

令和 8 年 10 月 31 日（土）

応募条件

- ▶ 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表のものに限ります。
- ▶ 応募作品数に制限はありませんが、受賞は 1 名（団体）1 作品までとなります。なお、同一のタイトル又は内容の作品を複数回提出された場合は、最後に提出された作品のみを有効とします。
- ▶ 応募期間より前に撮影した動画でも応募できます。
- ▶ 撮影機材は、ビデオカメラ、スマートフォン、デジタルカメラ等の種類を問いません。
- ▶ 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方からの応募があった場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

応募前に必ず保護者へ相談し、同意を得た上で応募してください。

審査基準

① 企画力	テーマに沿っているか、企画の意図が明確か、独自性があるか
② 構成・演出力	ストーリー性が豊かか、動画の構成や演出が優れているか
③ 技術力	カメラワーク、音響、編集など技術面が優れているか
④ 訴求力	視聴者の興味を引きつける内容か、視聴者の心に響く内容か ※一般（プロ・アマチュア）部門については、 <u>ご自身の SNS アカウント等における応募動画の視聴数や寄せられたコメントの内容も、審査の対象とします</u>

審査方法

- ▶ 11 月下旬～12 月上旬に一次審査（非公開）を行い、各部門 14 作品程度を選定します。
- ▶ 9 年 2 月頃に一般・アマチュア部門、一般・プロ部門の二次審査（非公開）を行い、賞を選定します。
- ▶ 9 年 3 月中旬に中高生部門の二次審査（公開）を行い、賞を選定するとともに、全部門の受賞作品を発表・表彰します。

賞

部門	賞
中高生部門	▶ 最優秀賞：1点（ギフト券 50,000 円分） ▶ 優秀賞：3点（ギフト券 10,000 円分） ▶ 入賞：10点（ギフト券 3,000 円分）
一般・プロ部門	▶ 最優秀賞：1点（ギフト券 50,000 円分） ▶ 優秀賞：3点（ギフト券 10,000 円分）
一般・アマチュア部門	▶ 最優秀賞：1点（ギフト券 50,000 円分） ▶ 優秀賞：3点（ギフト券 10,000 円分）

※受賞は1名（団体）1作品までとなります。

※いずれの部門についても、応募状況等により表彰内容を変更する場合があります。

受賞した作品の取扱い

最優秀賞及び優秀賞に選ばれた作品は、市の公式 YouTube 等の広報媒体に掲載し、広く発信を行う予定です。

広報媒体への掲載にあたり、作品の一部編集（字幕・ナレーションの追加、音楽の変更等）をお願いする場合がありますので、応募作品及び編集前データは提出前に必ず保管しておいてください。

動画づくりワークショップについて

スマートフォン等を使用して、企画・構成、動画撮影、編集などを学ぶ初心者向けワークショップを、7月29日（水）と8月22日（土）に開催します。**中高生の方も一般の方も、参加可能です。**

「動画を作ったことはないけれど、コンテストに応募したい!」という方は、ぜひご参加ください。

日時	場所	定員	応募締め切り
7月29日(水) 10:00~16:00	〒670-0955 姫路市安田三丁目1	30名程度	7月24日(金)
8月22日(土) 10:00~16:00	姫路市総合福祉会館5階 第3会議室	30名程度	8月17日(月)

※2日とも実施内容は同じです。

- ▶ ワークショップの参加には事前申込が必要です。下記の申込フォームでお申し込みください。
- ▶ 参加は無料です。
- ▶ 必要な持ち物
 - ・後日お知らせするアプリをダウンロードしたスマートフォンまたはタブレット
 - ・スマートフォンまたはタブレットの充電器
 - ・昼食、飲み物（昼休憩時には外出いただけます）

※応募者多数の場合はご参加いただけない場合があります。参加の可否はメールでお知らせします。

<動画づくりワークショップ申込フォーム>



<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/9ee2f9d0-2830-4432-a423-e756ef4e902f/start>

個人情報取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。なお、市が受賞作品を利用するにあたり、応募者又は団体の氏名（ニックネーム）、作品の説明を公表させていただく場合があります。

その他注意事項

- (1) 本コンテストに応募した方は、この注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、姫路市及び姫路市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube 等における配信、その他の広報物やイベント、PR 等に利用できるものとします。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した動画の著作権は姫路市に帰属します。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (4) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に権利者の使用許諾承認を得てください。
- (5) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人を容易に特定できる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、施設や飲食店等を撮影する場合は、当該施設等の関係者から事前に承諾を得てください。
- (6) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。なお、姫路城上空でのドローン飛行は姫路城市管理条例により禁止されています。
- (7) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、姫路市は一切の責任を負いません。
- (8) 応募内容や応募作品について、市から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。
- (9) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含むもの又は犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、姫路市のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。
- (11) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

<問い合わせ先>

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

姫路市 政策局 広報課 動画コンテスト係

TEL : 079-221-2071 E-mail : kouhou@city.himeji.lg.jp